

平成26年11月 定例会議

平成26年度

第8回 みどり市 定例教育委員会会議録

平成26年11月6日

みどり市教育委員会

平成26年度 第8回 みどり市定例教育委員会会議録

- ・招集日時 : 平成26年11月6日(木) 午前10時30分から
- ・招集場所 : みどり市役所教育庁舎3階第2会議室
- ・出席委員 : 1番委員 丹羽千津子
2番委員 松崎靖
3番委員 山同善子
4番委員 金子祐次郎
5番委員 石井逸雄
- ・説明のため出席した者 : 教育部長 松井篤
教育総務課長 田村栄助
学校教育課長 保志守
学校計画課長 小林幹児
社会教育課長 小池秀樹
文化財課長 石原亨夫
富弘美術館事務長 高山進
- ・本委員会書記 : 教育総務課総務係 根岸美佳
- ・事務局職員出席者 : 教育総務課総務係 石井宣行

議事日程

- ・日程第1 : 会議録署名委員の指名
- ・日程第2 : 会期の決定
- ・日程第3 : 教育長報告について
- ・日程第4 : 議案第33号 議会の議決を経るべき議案の原案について(平成26年度一般会計補正予算(補正第4号)、富弘美術館特別会計補正予算(補正第3号))
- ・日程第5 : 議案第34号 みどり市公立学校教職員の訓告に関する議決を求めるごとについて

- ・日程第6 : 議案第35号 議会の議決を経るべき議案の原案について（みどり市多目的運動公園条例の制定）

- ・開会：午前11時08分

(委員長) ただいまから平成26年度第8回みどり市定例教育委員会会議を開会いたします。

- ・日程第1 会議録署名委員の指名

(委員長) 日程第1、会議録の署名委員の指名をさせていただきます。これにつきましては、席番2番の松崎靖委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

- ・日程第2 会期の決定

(委員長) 日程第2の会期の決定ですけれども、平成26年11月6日（木）本日1日ということで、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

(委員長) 異議なしの声がありましたので、本日1日と決定させていただきます。

- ・日程第3 教育長報告について

(委員長) 日程第3、教育長報告について、石井教育長からお願ひいたします。
(教育長にて日程に沿って説明)

(委員長) ただいまの教育長の報告について、何かご質疑がございますか。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。

- ・日程第4 議案第33号 議会の議決を経るべき議案の原案について（平成26年度一般会計補正予算（補正第4号）、富弘美術館特別会計補正予算（補正第3号））

(委員長) 日程第4、議案第33号 議会の議決を経るべき議案の原案について(平成26年度一般会計補正予算(補正第4号)、富弘美術館特別会計補正予算(補正第3号))、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局にて議案朗読)

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、各課長より内容説明をお願いいたします。

(各課長にて内容説明)

(委員長) 各課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第4、議案第33号 議会の議決を経るべき議案の原案について(平成26年度一般会計(補正第4号)、富弘美術館特別会計補正予算(補正第3号))、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第5 議案第34号 みどり市公立学校教職員の訓告に関し議決を求めるについて

(委員長) 日程第5、議案第34号 みどり市公立学校教職員の訓告に関し議決を求めるについて、を上程いたします。この議案は、秘密会議とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長) 異議なしの声がありましたので、本案を秘密会議といたします。担当の方以外は退室をお願いいたします。

―― 審 議 (秘密会議により未記載) ――

・日程第6 議案第35号 議会の議決を経るべき議案の原案について (みどり市多目的運動公園条例の制定)

(委員長) 日程第6、議案第35号 議会の議決を経るべき議案の原案について (みどり市多目的運動公園条例の制定)、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局にて議案朗読)

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、小池社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

(社会教育課長にて内容説明)

(委員長) 小池課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(委員長) 名称は、ながめ南多目的運動公園に決定したのですか。

(社会教育課長) はい。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第6、議案第35号 議会の議決を経るべき議案の原案について (みどり市多目的運動公園条例の制定)、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

(委員長) 以上をもちまして、本日の教育委員会議の議事をすべて終了いたします。ご苦労様でした。

・閉会：午前11時47分

・本委員会の議決の次第は次のとおりである。

議事日程

- ・日程第3 : 教育長報告について (報告)
- ・日程第4 : 議案第33号 議会の議決を経るべき議案の原案について (平成26年度一般会計補正予算(補正第4号)、富弘美術館特別会計補正予算(補正第3号)) (可決)
- ・日程第5 : 議案第34号 みどり市公立学校教職員の訓告に関し議決を求めることについて (可決)
- ・日程第6 : 議案第35号 議会の議決を経るべき議案の原案について (みどり市多目的運動公園条例の制定) (可決)